

令和3年度 青森支部事業計画の実施状況について(速報)

目次

1. はじめに

- (1) 青森支部事業概況(基礎データ)……………2
- (2) 令和3年度青森支部事業計画KPI達成状況……………5

2. 基盤的保険者機能関係

- (1) 健全な財政運営……………10
- (2) サービス水準の向上……………11
- (3) 限度額適用認定証の利用促進……………13
- (4) 現金給付の適正化の推進……………13
- (5) 効果的なレセプト点検の推進……………14
- (6) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化……………15
- (7) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進……………16
- (8) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化……………17
- (9) 債権管理回収業務の推進……………19
- (10) 被扶養者資格の再確認の徹底……………21
- (11) 業務改革の推進に向けた取組……………21

3. 戦略的保険者機能関係

- (1) 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施……………23
 - i)-①生活習慣病予防健診の受診率向上……………25
 - i)-②事業者健診データ取得率の向上……………27
 - i)-③特定健診受診率の向上……………29
 - ii)特定保健指導の実施率及び質の向上……………31
 - iii)重症化予防対策の推進……………33
 - iv)コラボヘルスの推進……………35
- (2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進……………37
- (3) ジェネリック医薬品の使用促進……………39
- (4) インセンティブ制度の実施及び検証……………41
- (5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信……………42
- (6) 調査研究の推進……………44

4. 組織・運営体制関係

- (1) 人事・組織に関する取組
 - ① 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置……………46
 - ② 人事評価制度の適正な運用……………46
 - ③ OJTを中心とした人材育成……………46
- (2) 内部統制に関する取組
 - ① リスク管理……………47
 - ② コンプライアンス、個人情報保護等の徹底……………47
- (3) その他の取組
 - ① 費用対効果を踏まえたコスト削減等……………48

1. (1) 青森支部事業概況(基礎データ)

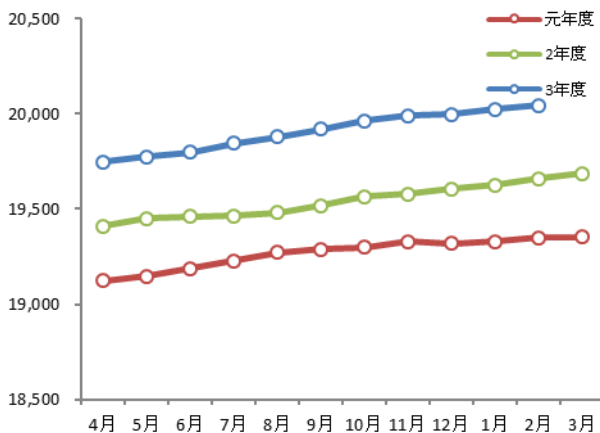
1. (1) 適用関係の推移

- ・事業所数は対前年度に比べて増加で推移していますが、加入者数(被保険者数、被扶養者数)は減少傾向で推移しています。
- ・平均標準報酬月額、対前年度に比較して増加傾向で推移しています。

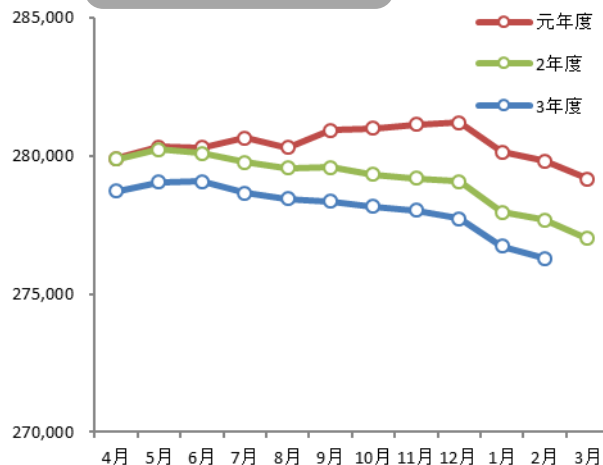
	事業所数(件)		加入者数(人)		被保険者数(人)		被扶養者数(人)		平均標準報酬月額(円)	
		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)
令和元年度平均	19,269	2.6	448,632	0.7	280,404	1.9	168,227	▲ 1.3	242,999	1.4
令和2年度平均	19,543	1.4	442,887	▲ 1.3	279,117	▲ 0.5	163,771	▲ 2.6	244,441	0.6
令和3年度平均	19,908	1.9	438,098	▲ 1.1	278,115	▲ 0.4	159,983	▲ 2.3	246,841	1.0

令和3年 4月	19,747	1.7	439,380	▲ 1.3	278,736	▲ 0.4	160,644	▲ 2.7	244,316	0.3
5月	19,773	1.7	439,126	▲ 1.1	279,056	▲ 0.4	160,070	▲ 2.3	244,126	0.3
6月	19,799	1.7	439,038	▲ 1.1	279,080	▲ 0.4	159,958	▲ 2.3	244,078	0.3
7月	19,846	2.0	438,627	▲ 1.1	278,654	▲ 0.4	159,973	▲ 2.3	244,884	0.5
8月	19,879	2.0	438,442	▲ 1.1	278,437	▲ 0.4	160,005	▲ 2.3	245,384	0.6
9月	19,921	2.1	438,451	▲ 1.2	278,351	▲ 0.4	160,100	▲ 2.4	248,610	1.5
10月	19,964	2.0	438,281	▲ 1.1	278,171	▲ 0.4	160,110	▲ 2.3	248,634	1.5
11月	19,990	2.1	438,115	▲ 1.1	278,019	▲ 0.4	160,096	▲ 2.3	248,674	1.5
12月	19,998	2.0	437,641	▲ 1.2	277,729	▲ 0.5	159,912	▲ 2.4	248,683	1.5
1月	20,025	2.0	436,390	▲ 1.1	276,735	▲ 0.4	159,655	▲ 2.2	248,820	1.5
2月	20,045	2.0	435,583	▲ 1.2	276,294	▲ 0.5	159,289	▲ 2.4	249,047	1.6

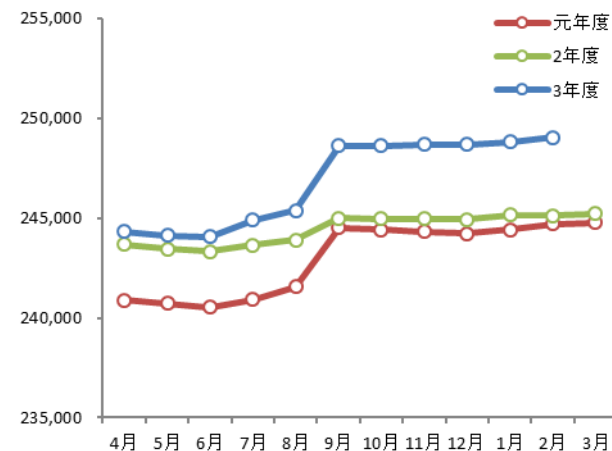
事業所数(件)



被保険者数(人)



平均標準報酬月額(円)

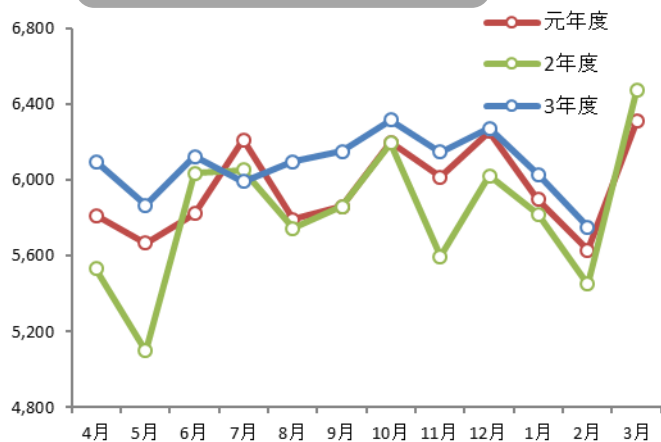


1. (1) 保険給付費、加入者1人当たり医療費の推移

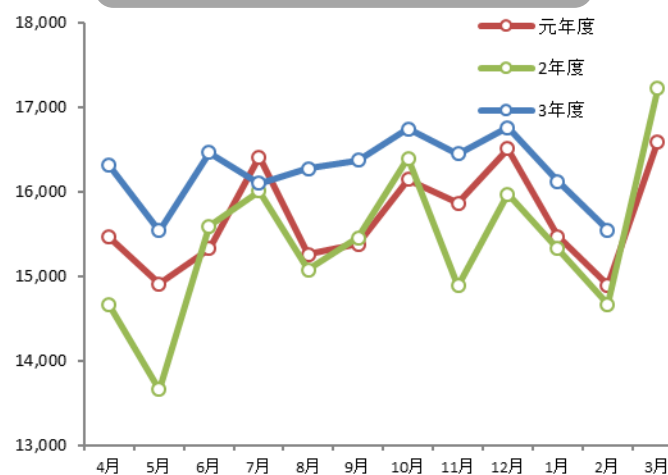
・保険給付費、加入者1人当たり医療費は、令和2年度に減少していますが、令和3年3月より増加傾向にあります。

	保険給付費 (百万円)		加入者1人当たり医療費(円)		入院		入院外(調剤含む)		歯科	
		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)
令和元年度平均	5,956	4.5	15,685	1.9	4,326	2.1	9,716	4.3	1,488	1.8
令和2年度平均	5,823	▲ 2.2	15,411	▲ 1.8	4,266	▲ 1.4	9,410	▲ 3.1	1,574	5.8
令和3年度平均	6,076	4.3	16,246	5.4	4,529	6.2	9,981	6.1	1,577	0.2
令和3年 4月	6,096	10.2	16,316	11.3	4,209	9.0	10,319	12.5	1,630	10.7
5月	5,865	15.0	15,541	13.8	4,406	16.4	9,503	13.9	1,472	6.4
6月	6,123	1.4	16,468	5.6	4,525	6.9	10,090	5.7	1,694	1.9
7月	5,990	▲ 1.0	16,100	0.5	4,132	▲ 7.6	10,158	4.5	1,650	▲ 0.5
8月	6,095	6.1	16,275	8.0	4,634	7.0	9,957	9.6	1,523	1.1
9月	6,150	4.9	16,377	5.9	4,709	11.5	9,941	4.7	1,568	▲ 0.5
10月	6,314	1.9	16,749	2.2	4,794	8.3	10,141	0.4	1,657	▲ 2.6
11月	6,145	9.8	16,448	10.5	4,712	14.2	9,968	10.0	1,611	4.9
12月	6,273	4.2	16,759	4.9	4,413	3.1	10,530	6.4	1,661	1.4
1月	6,030	3.6	16,127	5.2	4,779	4.0	9,742	7.0	1,443	▲ 1.4
2月	5,751	5.6	15,545	6.0	4,510	6.8	9,438	7.6	1,442	▲ 4.3

保険給付費(百万円)



加入者1人当たり医療費(円)



1. (2) 令和3年度青森支部事業計画KPI達成状況

保険者機能強化アクションプラン(第5期)

保険者機能強化アクションプラン(第5期)では、保険者機能について主に以下の三つの類型に大別し、目的・目標を整理しています。

保険者機能の類型	目的・目標
<p>基盤的保険者機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者の基本的な役割であるとして、健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。 ・あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。 ・また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。
<p>戦略的保険者機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。 ・具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。 ・また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。
<p>組織・運営体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

1. (2) 令和3年度 青森支部 KPI達成状況 (速報値)

青字：達成

赤字：未達成

KPI 設定項目	青森支部 KPI	令和3年度実績		令和2年度実績
			全国平均	
1. 基盤的保険者機能関係				
サービススタンダードの達成状況	100%	100%	99.99%	100%
現金給付等の申請に係る郵送化率	95.0%以上	93.7%	95.5% (1月末現在)	92.9%
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.299%以上	0.316%	0.332%	0.299%
協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	4,145円以上	4,587円	6,330円	4,145円
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合	0.52%以下	0.47%	0.97% (1月末現在)	0.52%
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	94.45%以上	92.12%	84.11%	94.45%
返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	76.03%以上	61.88%	55.48%	76.03%
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	95.8%以上	95.8%	—	96.9%

青字：達成

赤字：未達成

1. (2) 令和3年度 青森支部 KPI達成状況（速報値）

KPI 設定項目	青森支部 KPI	令和3年度実績	全国平均	令和2年度実績
2. 戦略的保険者機能関係				
生活習慣病予防健診実施率	61.5%以上	58.6% <small>(2月末現在)</small>	—	59.5%
事業者健診データ取得率	11.0%以上	9.7% <small>(2月末現在)</small>	—	9.9%
被扶養者の特定健診受診率	31.5%以上	25.7% <small>(2月末現在)</small>	—	25.1%
被保険者の特定保健指導実施率	25.7%以上	21.8% <small>(2月末現在)</small>	—	15.3%
被扶養者の特定保健指導実施率	22.0%以上	13.0% <small>(2月末現在)</small>	—	10.0%
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	11.8%以上	9.5%	10.5%	10.8%
健康宣言事業所数	1,600事業所	1,814事業所	—	1,445事業所
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	50.0%以上	50.9%	—	48.8%
ジェネリック医薬品使用割合	83.0%	82.4% <small>(12月診療分)</small>	80.3% <small>(12月診療分)</small>	83.0%
医療データ等を活用した効果的な意見発信	実施	実施	—	実施
3. 組織・運営体制関係				
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20%以下	0%	—	9.1%

2. 基盤的保險者機能關係

2. 基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none">① 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、経済情勢の悪化による協会財政への影響が懸念される状況を踏まえ、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。② 今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。③ 各審議会等の協議の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。	<ul style="list-style-type: none">① 7月開催の評議会において、令和2年度決算を説明。その後、10月、12月、1月開催の評議会において、5年収支見通し等を踏まえ、協会の保険財政が依然として中長期的に楽観視できない状況であることなどを説明し、令和4年度保険料率の決定に向けた議論を行った。② 令和2年度決算の状況と楽観視できない今後の見通し等について、7月配信のメールマガジンや9月送付の納入告知書同封チラシ等を通じて、情報発信を行った。また、令和4年度保険料率の決定後は、料率変更のお知らせに加え、協会の保険財政の状況や医療費の伸びを抑えるための取組について、2月送付の納入告知書同封チラシや3月掲載の新聞広告、商工団体の会報誌等を通じて、情報発信を行った。 ※2月納入告知書同封チラシ(料率広報)参照③ 青森県医療費適正化計画に係る懇話会や地域医療構想調整会議(津軽地域、下北地域)、青森県保険者協議会等において、保険者としての立場からの意見発信を行った。 <p>➤ 「3. 戦略的保険者機能関係」の「(5)地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信」を参照。</p>

2. 基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上

KPI

(※サービススタンダード: 傷病手当金等の給付金について、受付から振込までを10営業日以内に完了する。)

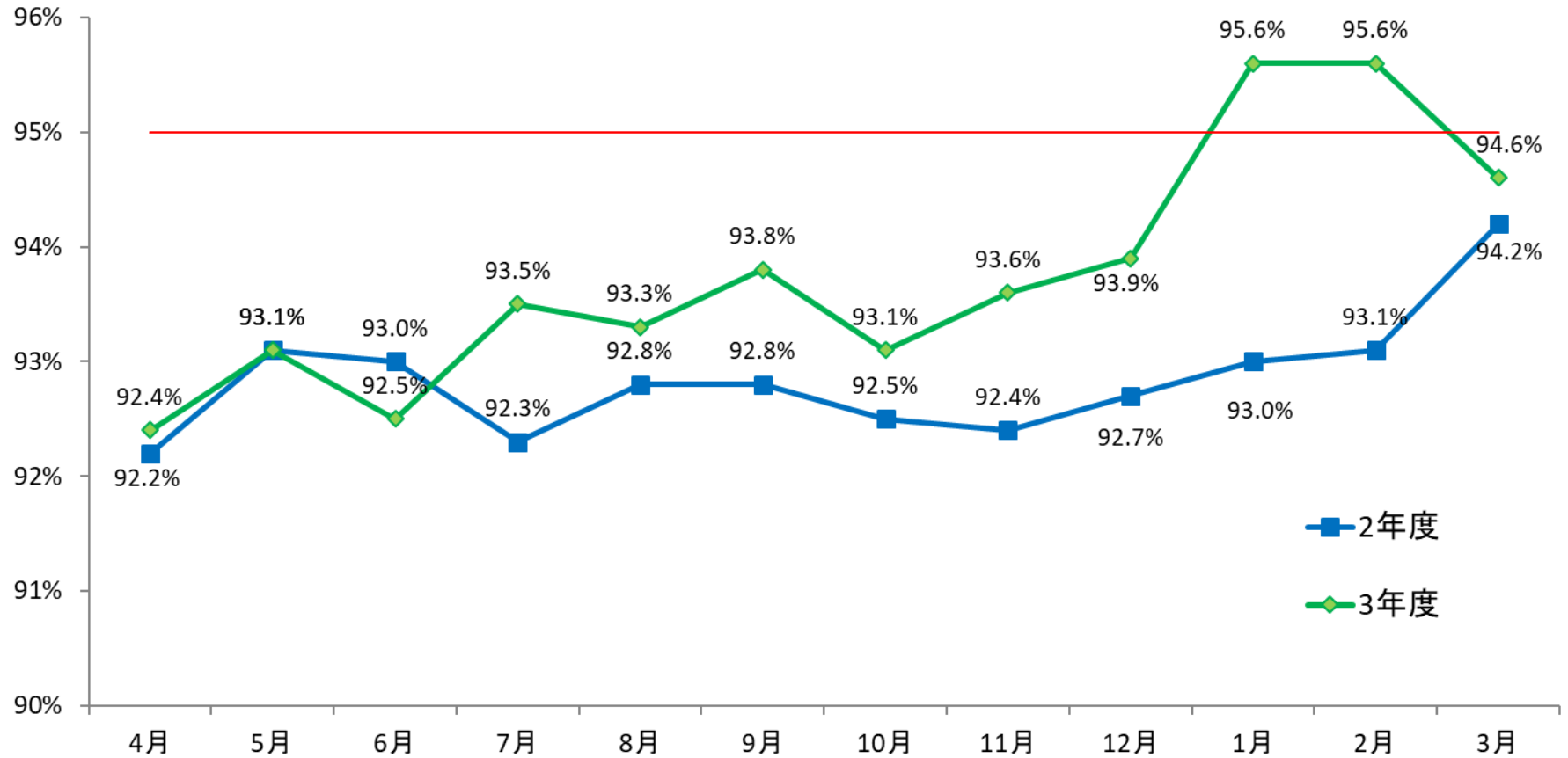
- ① サービススタンダードの達成状況を100%とする。
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
① サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%
② 現金給付等の申請に係る郵送化率	95.0%	93.7%	92.9%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① 現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。 ② 手続きの利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進することとし、各種広報や健康保険委員研修会等において周知に努める。 ③ お客様満足度調査やお客様の声など加入者・事業主の意見等を踏まえた適格な対応に努め、お客様サービスの向上を図る。 ④ 高額療養費の未申請者に対し、あらかじめ申請内容を印字した支給申請書を送付し、申請を勧奨する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 日次(朝・夕)のミーティングにおいて管理者が受付件数や処理可能件数、処理済み件数などを審査者・確認者と共有するなど、処理遅延が発生しないように進捗管理を徹底した。 ② 4月の繁忙期対策として、任継セット(チラシ・申請書・返信用封筒)を県内731事業所へ3月に送付。また、各種申請書の提出代行を行う県内の社会保険労務士、及び療養費(治療用装具)に関わる義肢製作所へ郵送化促進を依頼した。 ③ 毎朝全体で「電話対応の心得・心がけ」の唱和や、電話対応の自己評価・上長評価(モニタリング)、及びお客様アンケートなど支部をあげての取組を行った。 ④ 未申請者に対する申請勧奨を毎月実施し、年間8,853枚送付した。

現金給付等の申請に係る郵送化率

目標: 95.0%以上
実績: 93.7%



2. 基盤的保険者機能関係

(3) 限度額適用認定証の利用促進

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① オンライン資格確認の実施状況を踏まえつつ、引き続き医療機関・事業所及び市町村窓口にてリーフレットと一体になった申請書の設置依頼を文書や電話などで実施する。また、事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報を実施し利用促進を図る。 ② 医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 限度額認定証の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・6月に、設置済医療機関で1年以上追加要求が途絶えていた170機関へ文書で協力要請した。 ・10月に、県内4会場で行われた、初任者社会保険事務講習会において、制度に関するリーフレットを配布した。 ・9月に、申請書を設置協力をいただいている青森市・弘前市・三沢市へ利用状況の確認及び申請書を送付した。 ・毎月、高額療養費を支給した加入者様へ、制度周知のチラシ及び申請書を郵送し次回以降の利用を勧奨した。 ② マイナンバーカードの保険証利用に係る周知・広報 <ul style="list-style-type: none"> ・納入告知書同封チラシ、メールマガジンにより配信した。

(4) 現金給付の適正化の推進

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① 不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。また、不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化PTにて議論を行い、事業主への立入検査を積極的に行う。 ② 本部から提供される「不正が疑われる事案の抽出データ」を活用し現金給付の適正化に努める。 ③ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、事務手順書に基づき確実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎月開催のPT会議において、44議題を付議。また、令和3年度中に3事業所の立入検査を実施した。(5月2事業所、12月1事業所) ② ①の立入検査案件は抽出データを活用し、PT会議を経たもの。立入検査に至らなかった案件については、事業所への聴き取りを実施した。 ③ 事務手順書に従って、労働基準監督署へ労災申請・支給決定状況等の確認を9名のべ18回実施した。

2. 基盤的保険者機能関係

(5) 効果的なレセプト点検の推進

KPI

- ・社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について、対前年度以上とする。
- ・協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
レセプト点検の査定率	0.299%以上	0.316%	0.299%
再審査レセプト 1件当たりの査定額	4,145円以上	4,587円	4,145円

事業計画(主な重点事項)

- ① 診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容の各点検を実施する。
- ② レセプト内容点検効果向上計画に基づき、システムを有効に活用し、協会のノウハウを最大限に活かした効果的なレセプト点検を推進する。
- ③ 高額査定事例の収集・共有化を図り、高点数レセプトを優先したスケジュールで、効率的なレセプト点検を実施する。
- ④ 支部策定の「レセプト点検員育成計画書」に基づき、点検員の点検技術の底上げを図る。

実施状況

- ① 資格・外傷・内容の各点検の確認・照会を確実に行うとともに、保険給付対象外の案件を全件調定した。
- ② 厚生労働省通知や自支部・他支部の査定事例を検証し、有効な事例のシステム登録を積極的に行った。
- ③ 手術、検査等の高点数レセプトを優先した点検を行い、査定額向上に努めた。
- ④ 毎月の勉強会開催のほか、点検の新たな観点・手法を取り入れるための外部講師を招き研修を開催した。(12月)

2. 基盤的保険者機能関係

(6) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
柔道整復施術療養費申請割合	0.52%以下	0.47%	0.52%

事業計画(主な重点事項)	実施状況												
<ul style="list-style-type: none"> ① 多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)及び部位ころがし(負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診)の申請について、加入者に対する文書照会を実施する。 ② 柔整審査会において厳格に内容審査を行うとともに、必要に応じて施術管理者への照会や注意喚起文書の送付、更には、面接確認委員会への呼び出しを実施する。 ③ 加入者への照会時にパンフレットを同封し、柔道整復施術受診について適正受診の促進を図る。 ④ 青森県柔道整復師会等と連携し患者への注意喚起・周知広報を実施することで、適正受診の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 患者照会を毎月実施し、年間3,108件となり、前年度実績(2,919件)を上回った。 ② 柔整審査会と協力・連携し、疑義のある施術所や申請事案等について報告を受け、施術内容の疑義、記載不備があった219件の申請書を返戻した。また、令和4年3月に施術所1か所に対して、面接確認の実施通知を送付した。(令和4年4月に面接確認を実施) ③ 毎月実施の患者照会において、パンフレットを同封し注意喚起を行った。 ④ 10月に、青森県柔道整復師会、健康保険組合連合会青森連合会と連携し、適正受診にかかるポスター、リーフレット、予診票・施術申込書を作成し、施術所を通じて、患者への周知広報を実施した。(ポスターは、東北厚生局の後援あり) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>多部位 頻回件数</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>86,145件</td> <td>405件</td> <td>0.47%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>87,560件</td> <td>457件</td> <td>0.52%</td> </tr> </tbody> </table>		申請件数	多部位 頻回件数	割合(%)	令和3年度	86,145件	405件	0.47%	令和2年度	87,560件	457件	0.52%
	申請件数	多部位 頻回件数	割合(%)										
令和3年度	86,145件	405件	0.47%										
令和2年度	87,560件	457件	0.52%										

2. 基盤的保険者機能関係

(7) あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の適正化の推進

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none">① 受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施する。② 不正疑い事案については、厚生局へ情報提供を行い、逐次対応状況を確認し適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none">① 審査時に、コロナの影響による同意の延長など新たなルールの順守に努め、同意(再同意)の確認を徹底した。② 厚生局に情報提供する事案は発生せず。12月に、1件あたりの請求金額が高い傾向にあった施術所に対して注意喚起文書を送付した。

2. 基盤的保険者機能関係

(8) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

KPI

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.45%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
保険証回収率	94.45%以上	92.12%	94.45%

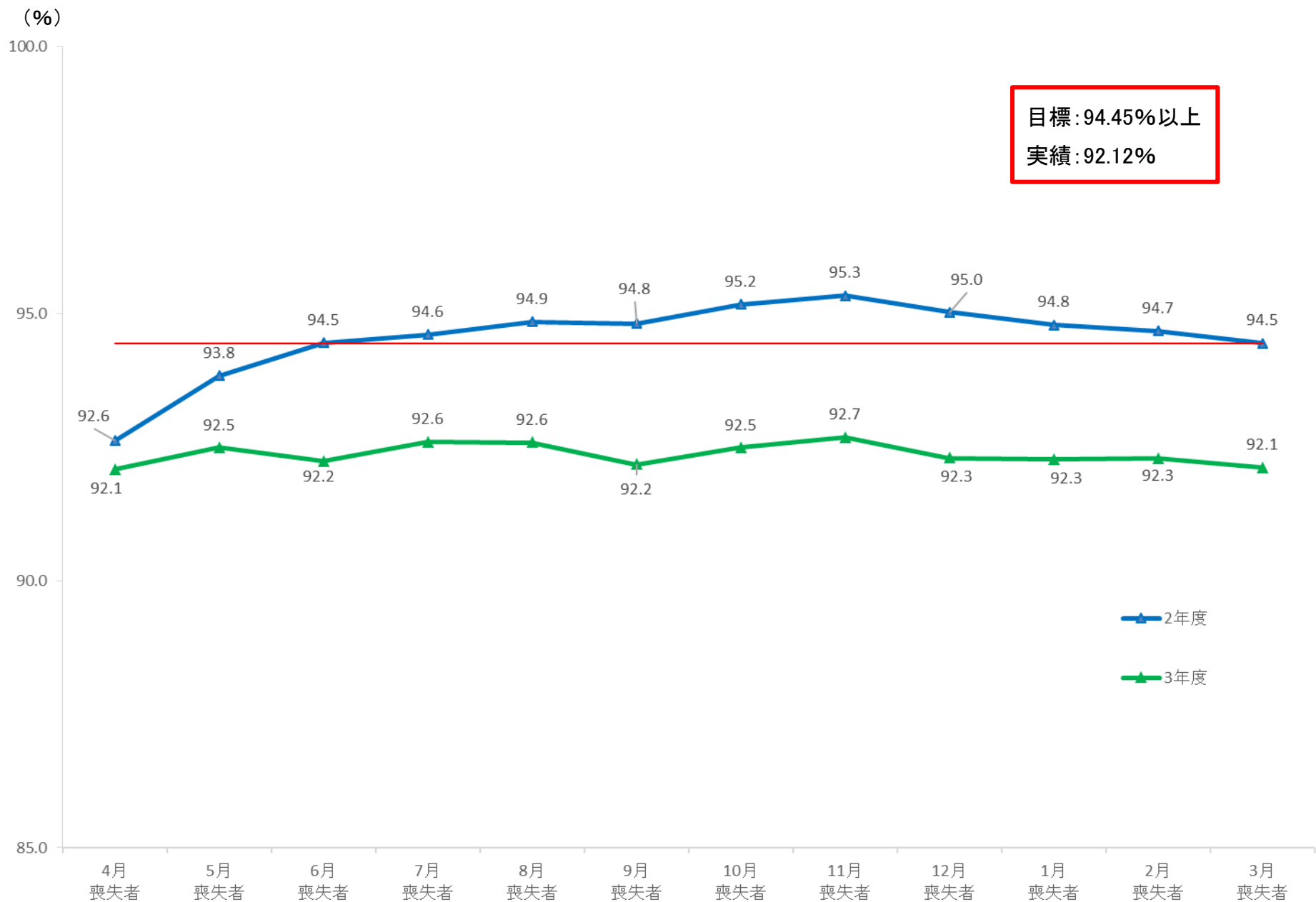
事業計画(主な重点事項)

- ① 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、「被保険者証回収不能届」を活用した電話催告等により強化を図る。
- ② 保険証の未回収の多い事業所に対し、文書や電話、訪問により、資格喪失時の保険証回収の徹底を依頼する。
- ③ 資格喪失時の保険証回収について、リーフレット等で広報するほか、届の提出先である年金事務所に対し、定期的に保険証回収の協力依頼を行う。

実施状況

- ① 一次催告を日本年金機構の資格喪失処理後10営業日以内に、二次催告を一次催告後10営業日以内に実施した。また、連絡先電話番号判明者に対し電話催告を全件実施した。
- ② 本部から提供されたデータを活用し、9月(55社)と3月(36社)、文書・電話により、退職時における保険証返却の徹底について協力依頼した。
- ③ 1月の健康宣言事業所(1,760社)に対するリーフレット送付や、メールマガジン等による周知を実施した。また、8月と3月に年金事務所を訪問し、保険証回収(電子申請の場合の早期返納等)の徹底と、保険証を返却できない場合の証回収不能届への連絡先電話番号記載の励行・啓発を様々な機会に周知していただくよう協力依頼した。

保険証回収率



2. 基盤的保険者機能関係

(9) 債権管理回収業務の推進

KPI

返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
返納金債権の回収率	76.03%以上	61.88%	76.03%

事業計画(主な重点事項)

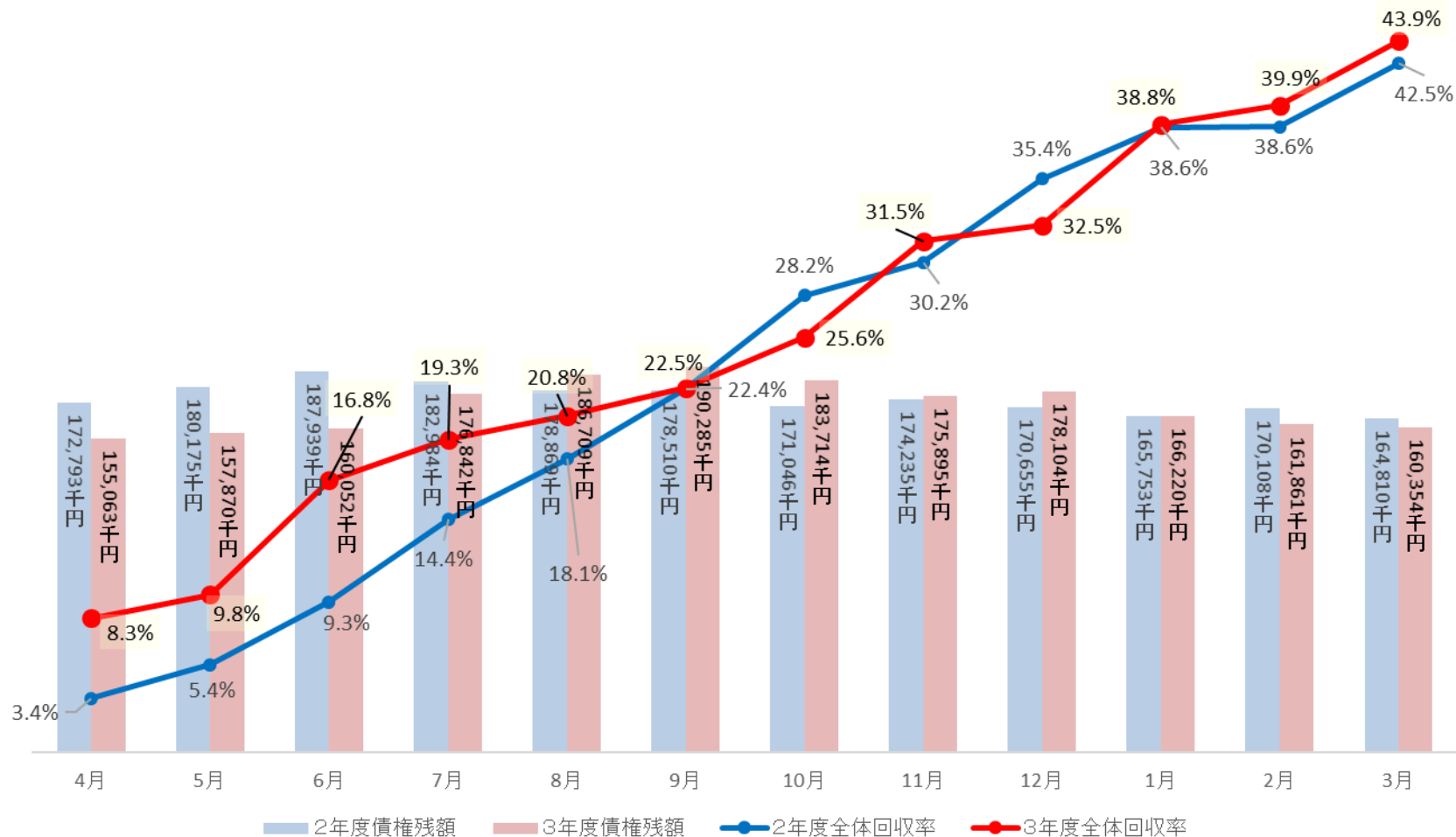
- ① 文書や電話、訪問による催告のほか、顧問弁護士名による文書催告を積極的に活用するとともに、法的手続きによる回収を強化することにより、債権の早期回収に努める。
- ② 資格喪失後受診の返納金債権について、国民健康保険との保険者間調整スキームを積極的に活用し、確実な債権回収を図る。
- ③ 交通事故等の損害賠償金債権について、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。
- ④ 傷害事故や自転車事故等の加害者本人あての求償事案において、漏れなく適正に請求する。

実施状況

- ① 発生した債権は全件調定し、速やかに納付書を送付した。更に納付期限1か月経過時点の全未納者に対する初回文書催告、長期未納者に対する弁護士名文書催告、法的手続き(支払督促)を実施した。
- ② 納付書送付時に保険者間調整のチラシを同封し、更に高額債務者に対しては電話で制度説明を行った。
- ③ 損害保険会社等への連絡を密にするとともに、定期調定を確実に行った。
- ④ 加害者直接求償案件を漏れなく迅速に行った。

債権回収状況

債権残と全体回収率の推移



2. 基盤的保険者機能関係

(10) 被扶養者資格の再確認の徹底

KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を95.8%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
被扶養者状況確認書提出率	95.8%以上	95.8%	96.9%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① 被扶養者資格確認リストの提出率を高めるため、積極的に社会保険労務士の受託分の向上を図る。 ② 被扶養者資格確認リストの未提出事業所への電話や文書による提出勧奨を実施する。 ③ 未送達事業所については、所在地調査により送達の徹底を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 7月に、青森県社会保険労務士会を訪問し協力要請を行うとともに、同月中に県内の社労士全員に対して協力要請文書を送付した。 ② 2月に、被扶養者状況リストの全ての未提出事業所(1,459社)へ提出勧奨通知及び電話による提出勧奨を実施した。 ③ 年金事務所への所在調査依頼及び事業主の住所調査を確実に実施した。

(11) 業務改革の推進に向けた取組

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>現金給付業務等について、勉強会等による業務マニュアルに基づく統一的な事務処理の徹底、及び各職員の業務量・スキルに基づく柔軟・最適な事務処理の定着化に努め、職員の多能化及び生産性の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 手順書に従った事務処理であるかどうか、確認者によるチェックを実施した。 • 職員のスキル把握のため、知識テストや処理速度計測を毎月実施した。 • 業務改革の進捗状況を支部内で共有するため、支部長への報告会を毎月開催した。

3. 戰略的保險者機能關係

3. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組を、計画前半の評価(中間評価)を踏まえ、着実かつ効果的、効率的に実施する。</p> <p>なお、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。</p> <p>【上位目標】</p> <p>脳血管疾患、心疾患、糖尿病の入院医療費に占める割合を1.5%引き下げる。</p>	<ul style="list-style-type: none">● 保健事業全般についてはコロナ禍においても感染予防対策を徹底し、地域ごとの感染状況や健診機関の受入れ状況を考慮しながら着実に実施した。 <p>【第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組例】</p> <p>(1)喫煙対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none">● 特定保健指導初回面談において、喫煙者全員に禁煙支援を実施した。● 受動喫煙対策「空気クリーン施設認証制度」の申請勧奨を実施した。・・・認証事業所:27事業所● ホームページにおいて受動喫煙対策チェック表、禁煙外来等情報を提供した。● 国立がん研究センターのWebによる事業主、担当者への喫煙対策支援に参画した。・・・4事業所に介入、1事業所は青森支部同席 <p>(2)高血圧・糖尿病重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none">● 未治療者の減少に向けた受診勧奨を実施した。 <p>本部による受診勧奨発送後、支部で事業所を通じて勧奨文書を送付した。未治療者に対して受診勧奨(面談・電話)を実施した。</p> ● 医師会と連携した糖尿病性腎症重症化予防 <p>令和3年9月八戸市医師会と連携協定を締結した。これにより青森市・弘前市・八戸市の3市をカバー。</p>

3. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>【中位目標】</p> <p>喫煙対策を柱とした事業を展開し、生活習慣病リスク保有者の割合を減少させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①習慣的に喫煙する者を5%減少させる。 ②Ⅲ度高血圧(180/110mmHg以上)の者を2割減少させる。 ③空腹時血糖160mg/dl(HbA1c 8.4%)以上の者を2割減少させる。 <p>【下位目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 禁煙に取り組む人及び受動喫煙対策に取り組む事業所を増やす。 ・ Ⅲ度高血圧(180/110mmHg以上)の未治療者を減らす。 ・ 空腹時血糖160mg/dl(HbA1c 8.4%)以上の未治療者を減らす。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組、主に【中位目標】にかかる中間評価を行い、中位目標達成に必要な見直しを図った。 <p>【中位目標】の中間評価</p> <p>喫煙対策を柱とした事業を展開し、生活習慣病リスク保有者の割合を減少させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①習慣的に喫煙する者を5%減少させる。 平成28年度 39.6% → 令和2年度 36.4% ※最終目標値: 令和3年度 34.6% ②Ⅲ度高血圧(180/110mmHg以上)の者を2割減少させる。 平成28年度 0.96% → 令和2年度 0.84% ※最終目標値: 令和3年度 0.76% ③空腹時血糖160mg/dl(HbA1c 8.4%)以上の者を2割減少させる。 平成28年度 0.98% → 令和2年度 0.79% ※最終目標値: 令和3年度 0.78%

3. 戦略的保険者機能関係

(1)- i)-① 生活習慣病予防健診の受診率向上

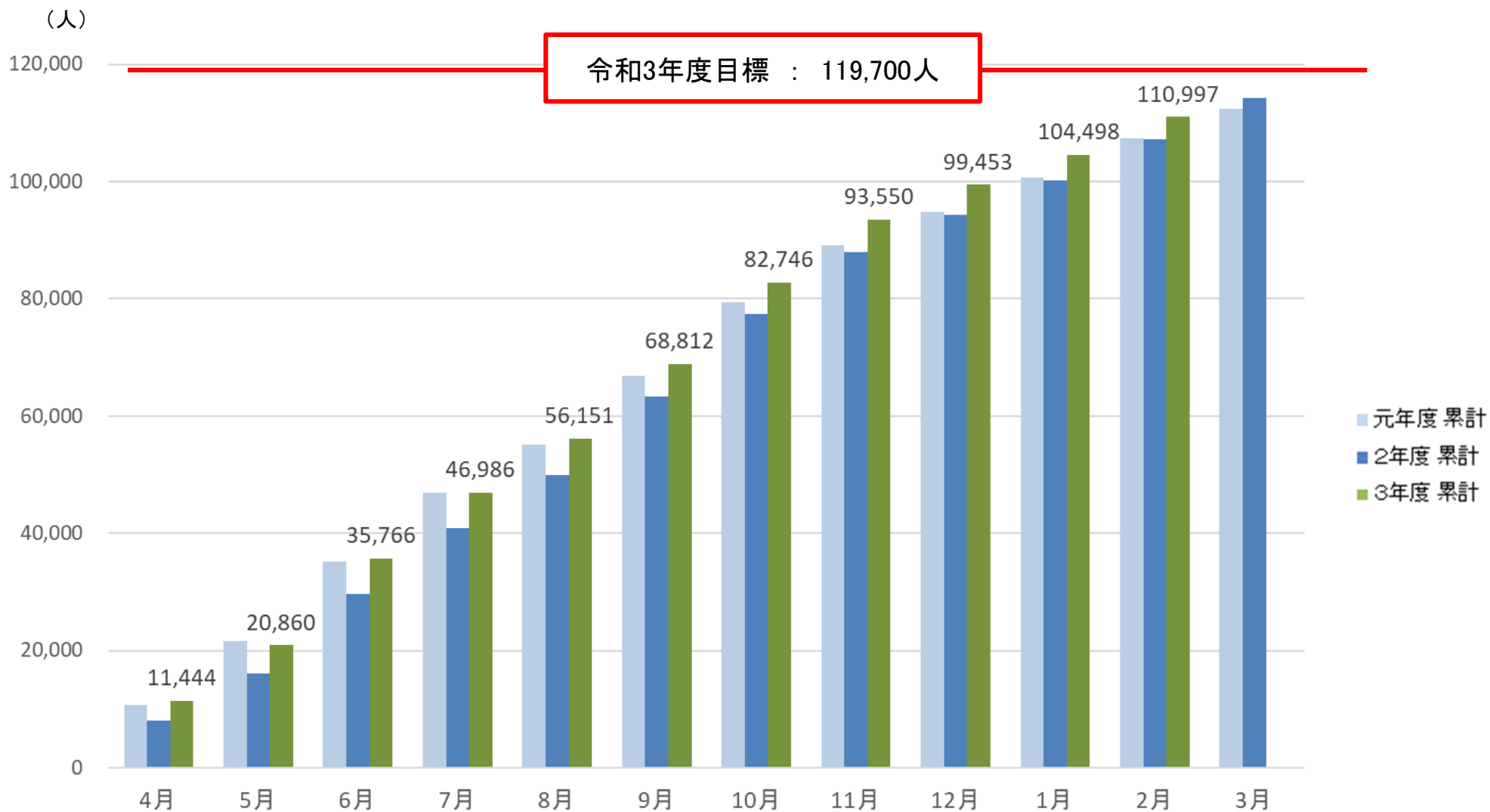
KPI

生活習慣病予防健診実施率を61.5%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
生活習慣病予防健診実施率	61.5%以上	58.6%(2月末現在)	59.5%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>① KPI 生活習慣病予防健診 実施率 61.5% (実施見込者数119,700人)</p> <p>② 健診の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約健診機関の少ない地域への集合バス健診(検診車による出張健診)を実施する。 「健診推進経費」を活用した受診率向上策 	<p>① KPI 生活習慣病予防健診 実施率58.6%(実施者数 110,997人) (前年同期比 +7.2pt、+10,759人) ※2月末現在</p> <p>② 健診の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規適用事業所(545事業所)、任意継続加入者(3,135人)、集合バス健診対象事業所(3,058事業所)へ健診案内を送付した。 集合バス健診の実施・・・六ヶ所村(35人受診)、むつ市(34人受診)、令和3年度新規の五所川原市(41人受診) 「健診推進経費」を活用した受診率向上策・・・6機関と契約締結 <ul style="list-style-type: none"> i. 前年度実績に2%を上乗せした件数を超えた件数に対して、@770円(税込)を支払う・・・3機関が目標達成(計473,550円) ii. 閑散期(12月～2月)の前年度実績に2%を上乗せした件数を超えた件数対して、@330円(税込)を支払う・・・1機関が目標達成(計16,830円)

生活習慣病予防健診受診者数



3. 戦略的保険者機能関係

(1)- i)-②事業者健診データ取得率の向上

KPI

事業者健診データ取得率を11.0%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
事業者健診データ取得率	11.0%	9.7%(2月末現在)	9.9%

事業計画(主な重点事項)

- ① KPI 事業者健診データ取得率11.0%(取得見込者数 21,420人)
- ② 事業者健診データ取得に向けた対策
 - ・ 健診・保健指導カルテ等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨(事業者健診データの取得)を行う。
 - ・ 事業者健診データ取得率向上に向け、事業所に対するアンケートの実施及び提供手順書の作成・活用を行い、勧奨業務の外部委託と組み合わせで効果的な取得勧奨業務を実施する。
 - ・ 「健診推進経費」を活用した受診率向上策

実施状況

- ① KPI 事業者健診データ取得率 9.7%(取得者数 18,445人)
(前年同期比 +1.9pt、+3,246人)
※2月末現在
- ② 事業者健診データ取得に向けた対策
 - ・ 健診受診率の低い事業所(3,000事業所)にアンケートを実施し、事業者健診の実施機関等を把握した。
 - ・ 上記アンケート結果をもとに外部委託により事業者健診データ取得事業を実施。勧奨文書488件送付、同意書113件取得、健診結果のデータ化3,220件(前年度比2,283件)
 - ・ 健診受診率の低い業態に対し、健診結果提供についての手順書を作成し、これを活用して重点的に提供依頼を実施した。(170事業所)
 - ・ 「健診推進経費」を活用した受診率向上策・・・4機関と契約締結
受診月の翌々月までに事業者健診データが提供され、かつ支部が設定した件数を超えた件数に対して、@660円(税込)を支払う。・・・目標達成機関なし

事業者健診データ取得数



3. 戦略的保険者機能関係

(1)-i)-③ 特定健診受診率の向上

KPI

被扶養者の特定健診実施率を31.5%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
特定健診受診率	31.5%以上	25.7%(2月末現在)	25.1%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>① KPI 被扶養者の特定健診実施率 31.5%(実施見込者数17,260人)</p> <p>② 健診の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率の向上に向け、ナッジ理論やGISを活用し、効果的な受診勧奨を実施する。 県内のショッピングセンターで特定健診(まちかど健診)を実施する。 生活習慣病予防健診を検診車で実施する際、同時に被扶養者の特定健診を実施する。 次年度40歳到達者(特定健診デビュー年齢対象者)に対する特定健診受診勧奨を実施する。 「健診推進経費」を活用した受診率向上策 	<p>① KPI 被扶養者の特定健診実施率 25.7%(12,014人) (対前年同時期比 +4.3pt、+1,584人) ※2月末現在</p> <p>② 健診の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> まちかど健診の実施 ナッジ理論を活用して情報量を抑えたリーフレットにより、健診案内を43,393人に送付した。(令和2年度:29会場→令和3年度:30会場、令和2年度:2,405名→令和3年度:2,864名受診) 検診車による集合バス健診の実施・・・六ヶ所村(6人受診)、むつ市(24人受診)、五所川原市(41人受診) 「健診推進経費」を活用した受診率向上策・・・5機関と契約締結協会主催の集団健診(まちかど健診、集合バス健診)において、目標値を超えた場合に総件数に対して@209円を支払う。・・・1機関が目標達成(607,145円)

被扶養者 特定健診受診者数



3. 戦略的保険者機能関係

(1)- ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

KPI

被保険者の特定保健指導の実施率を25.7%以上とする。
被扶養者の特定保健指導の実施率を22.0%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
被保険者特定保健指導実施率	25.7%以上	21.8%(2月末現在)	15.3%
被扶養者特定保健指導実施率	22.0%以上	13.0%(2月末現在)	10.0%

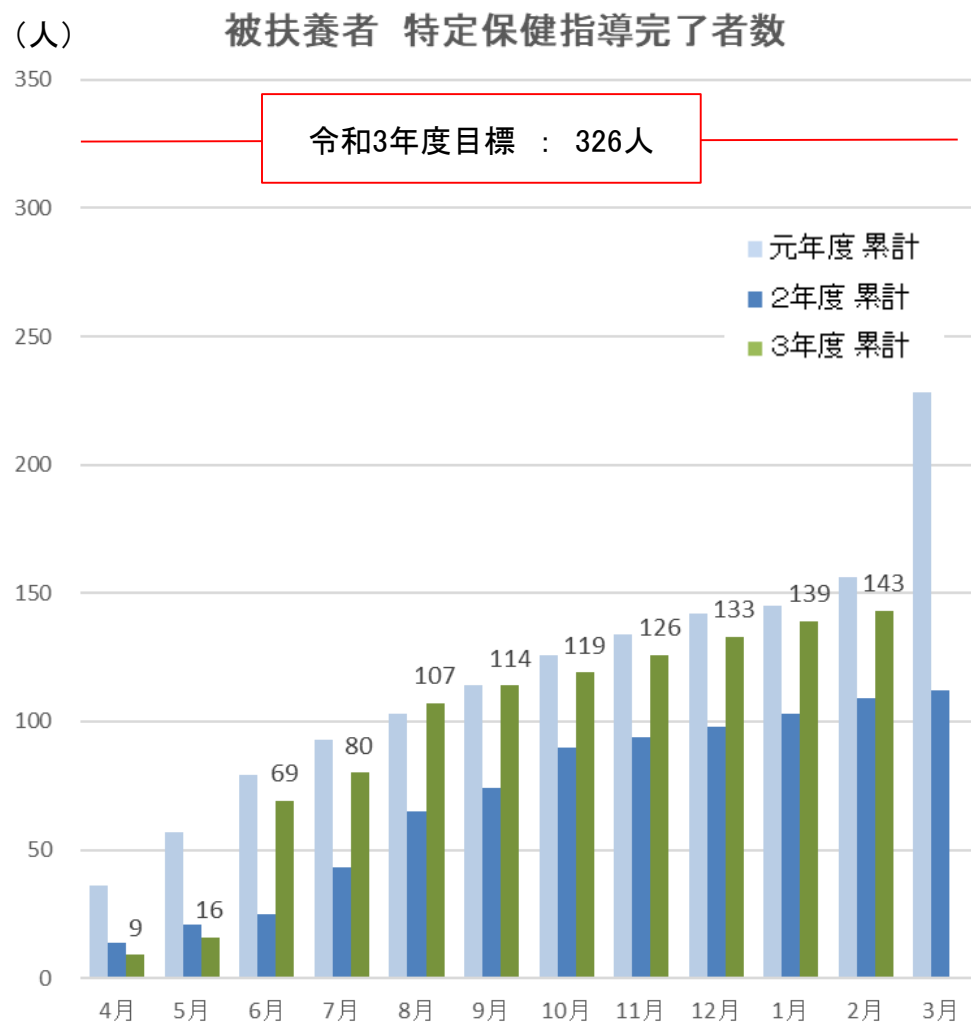
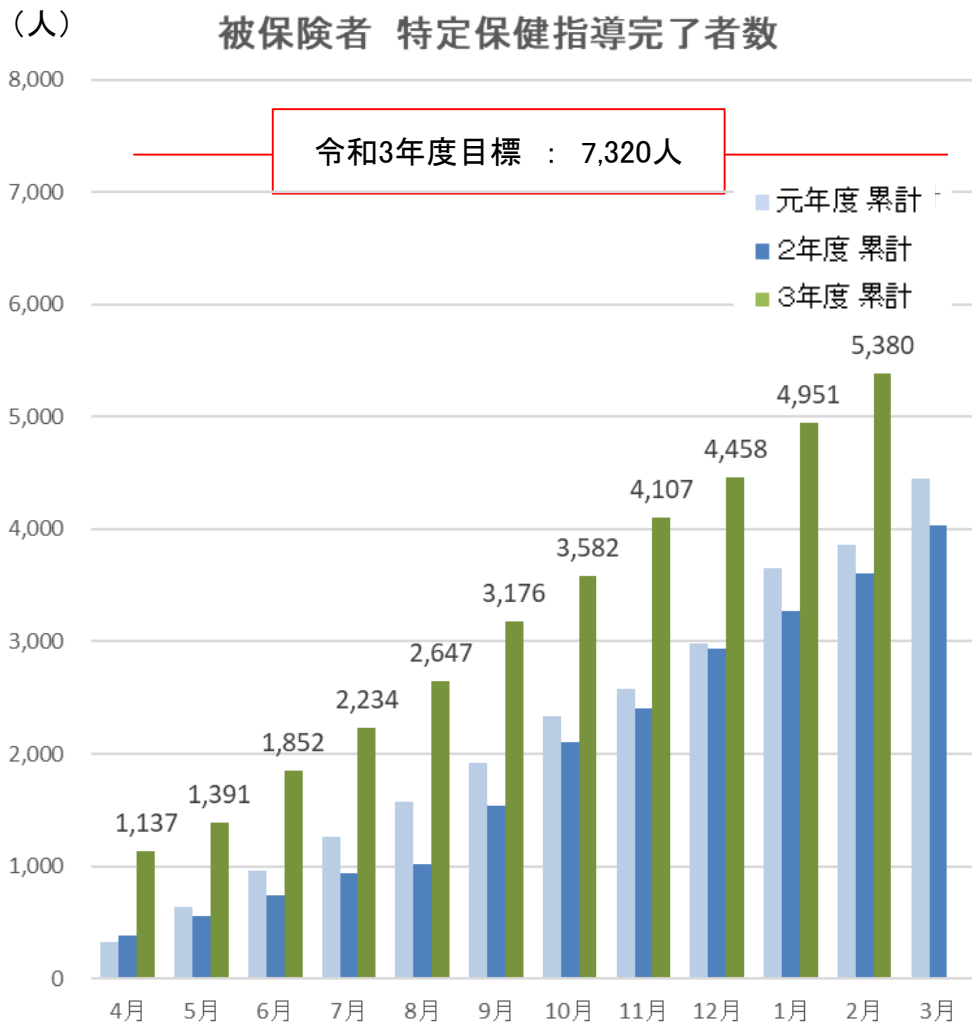
事業計画(主な重点事項)

- ① KPI
 - ・ 被保険者(特定保健指導対象者数: 28,500人)
特定保健指導実施率 25.7%(実施見込者数:7,320人)
 - ・ 被扶養者(特定保健指導対象者数: 1,484人)
特定保健指導実施率 22.0%(実施見込者数:326人)
(被保険者・被扶養者合計実施率:25.5%)
- ② 特定保健指導の実施率向上に向けた取組
 - ・ 生活習慣病予防健診委託機関に働きかけ、健診当日の特定保健指導実施を推進する。
 - ・ ICTを活用した特定保健指導を導入し、特定保健指導の利用拡大を図る。
 - ・ 好事例、効果、体験談等をまとめたパンフレットを作成・活用し、特定保健指導利用勧奨を効果的に実施する。
 - ・ ショッピングセンター等における「まちかど保健指導」を実施する。

実施状況

- ① KPI
 - ・ 被保険者 特定保健指導実施率 21.8%(実施者数 5,380人)
(前年同月比 +7.2pt、 +1,779人)
 - ・ 被扶養者 特定保健指導実施率 13.0%(実施者数 143人)
(前年同月比 +2.6pt、 +31人)
※2月末現在
- ② 保健指導の実施率向上に向けた取組
 - ・ ICTを活用した特定保健指導(Webによる遠隔面談)について外部委託契約を行った。(78人実施)
 - ・ 好事例、効果、体験談をまとめたチラシを保健指導案内(ご本人宛)裏面に印字し、保健指導利用勧奨を実施した。
 - ・ まちかど健診及び集合バス健診において当日保健指導を実施した。(72人実施)
 - ・ 特定保健指導報奨金を活用し実施率の向上を図った。(9機関)
特定保健指導完了者数が前年度実績を超えた件数に@990円(税込)を支払う。・・・2機関が目標達成(計 536,250円)

特定保健指導完了者数の推移



3. 戦略的保険者機能関係

(1)-iii) 重症化予防対策の推進

KPI

「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合を11.8%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合	11.8%以上	9.5%	10.8%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>① 未治療者に対する受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所を通じて血圧値及び血糖値が重症域にある方に通知書を送付し、医療機関への受診勧奨を行う。 生活習慣病リスクが高い方に健診結果に応じた生活習慣病の発症予測等を情報提供し、生活習慣の改善や医療機関受診などの行動変容を促す。 <p>② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師会との連携協定による糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施する。 	<p>① 未治療者に対する受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診勧奨通知の送付、保健指導者の面談による受診勧奨及び追跡フォローを実施した。 受診勧奨通知 5,095人、面談による受診勧奨 754人、追跡フォロー(電話)576件 生活習慣病の発症予測と生活習慣改善、医療機関受診勧奨通知を外部委託により送付した。(16,866件送付) <p>② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 青森市医師会、弘前市医師会に続き、八戸市医師会と連携協定を締結した。

協会における糖尿病重症化予防の概要

- ・生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図る。
- ・糖尿病性腎症患者の透析導入を防ぐために主治医の指示に基づき、保健指導を行う。

糖尿病予備群

未治療者への受診勧奨

- 一次勧奨:本部より実施
- 二次勧奨:支部より実施

- 生活習慣病予防健診の結果をもとに、高血圧・高血糖で治療を受けていない者に対して医療機関への受診勧奨を実施

糖尿病発症

糖尿病性腎症発症と進展

糖尿病性腎症患者への重症化予防

支部が着手・実施

- 糖尿病性腎症患者に対してかかりつけ医と連携した保健指導等を実施

糖尿病性腎症による透析導入

3. 戦略的保険者機能関係

(1)- iv) コラボヘルスの推進

KPI(支部独自設定)

健康宣言事業所数を1,600事業所以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
健康宣言事業所数	1,600事業所	1,814事業所	1,445事業所

事業計画(主な重点事項)

○「データヘルス計画」による協働事業や健康宣言事業所の更なる拡大により、保健事業の実効性を高め、事業主を支援することで、従業員の健康の維持・増進に最大限努める。また、健康宣言事業所に対するフォローアップの強化を図る。

- ① 健康宣言未実施事業所への文書及び訪問勧奨
- ② 健康宣言による事業所に対するインセンティブの充実および周知広報
- ③ 健康宣言事業所への事業所健康度診断(事業所カルテ)の発行
- ④ 健康教育(身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からの新たなポピュレーションアプローチや、事業所等と連携したメンタルヘルス予防対策等について検討する

○健診・保健指導結果やレセプトデータ、受診状況等の分析結果を活用し、効果的な保健事業を推進する。

- ・ 事業所単位については、事業所健康度診断(事業所カルテ)等の見える化ツールにより提供を行う。
- ・ 個人単位については、国における検討状況を注視し、実施方法を検討する。

実施状況

- ・ 民間企業との連携による健康宣言事業のPR及び登録の拡大を図った。(8月に大同生命保険株式会社きた東北支社と健康経営の普及促進を目的とした覚書を締結)
- ・ 「北海道・東北ブロック健康づくり好事例集」を青森支部HPIに掲載した。
- ・ 「あおり型健康経営認定事業所好事例集」(8月)、「高血圧・高血糖受診勧奨ポスター」(健康宣言登録時)を配布した。
- ・ 「健康づくりに関する取組状況等についてのアンケート」を実施した。(8月)

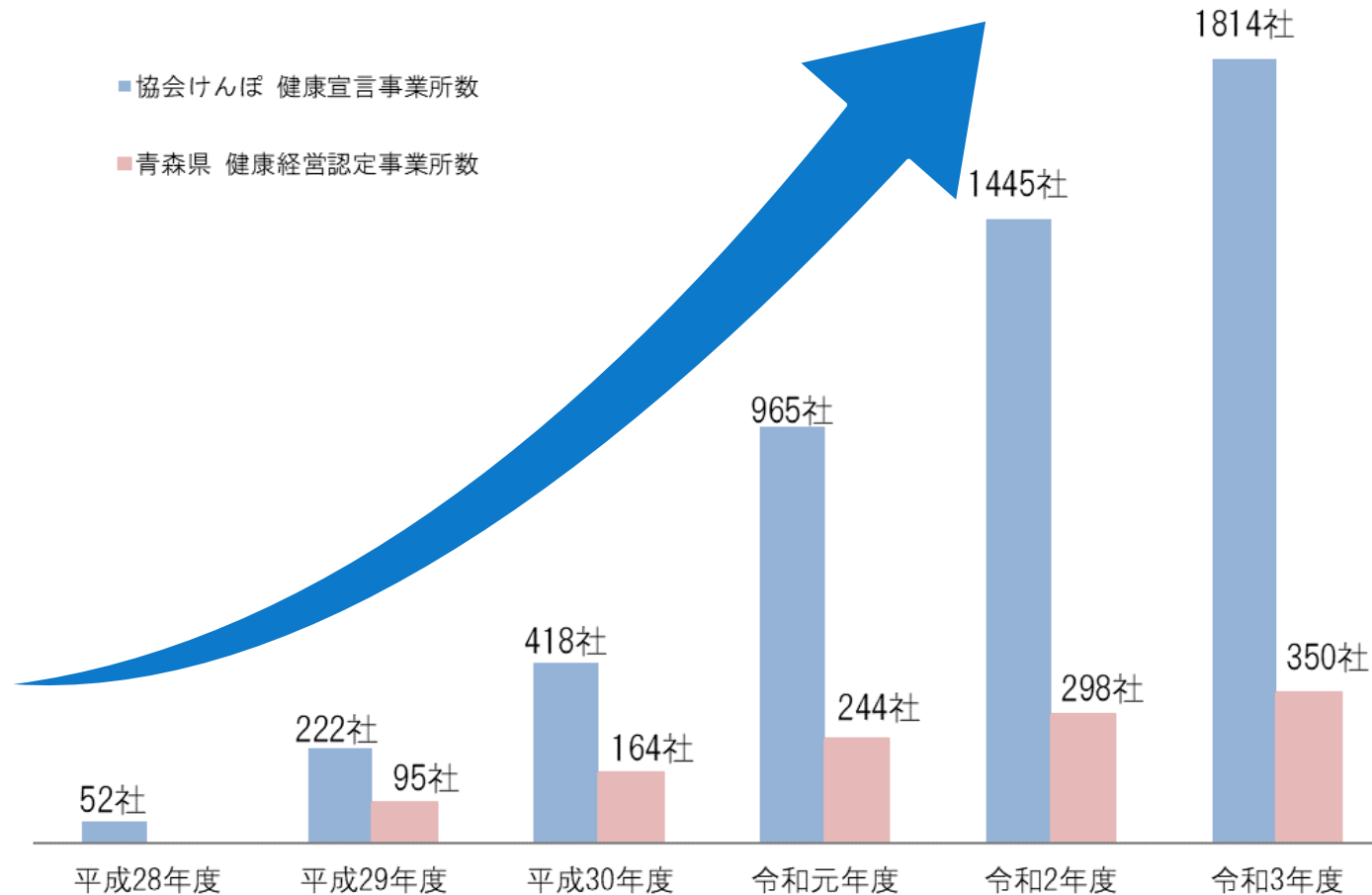
- ① 委託業者を活用した、文書と電話による健康宣言登録勧奨を実施した。(8月～9月)
- ② 生活習慣病予防健診受診の際の特典提供を周知した。(4月)
- ③ 健康宣言登録事業所に対し、事業所健康度診断(事業所カルテ)の発行および、健康情報誌「季節の健康」を配布した。(4回)

※健康宣言の案内パンフレット参照。

健康宣言に取り組む宣言事業所数の推移（コラボヘルスの推進）

- 協会けんぽ青森支部において健康宣言事業を実施。青森県が実施する「健康経営認定制度」や経済団体、金融機関などと連携を図り、健康経営に取り組む企業を支援している。

令和4年3月末時点の健康宣言事業所数は1,814社。



3. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

KPI

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を50.0%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
全被保険者数に占める健康保険委員委嘱事業所の被保険者数の割合	50.0%以上	50.93% (速報値)	48.8%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>① 支部ホームページやメールマガジンによるタイムリーな情報発信を継続する。</p> <p>② 自治体との共同広報の実施、自治体や関係団体との健康セミナー等の共同開催など、連携による広報や各種メディアへの情報発信を強化する。</p> <p>③ アンケート等により、加入者・事業主から直接意見を聞くとともに、ナッジ理論等を活用した、わかりやすく、加入者・事業主の行動変容に結びつく広報を行う。</p> <p>④ 本部が作成する全支部共通のパンフレットやYouTube等の動画を活用した広報を行う。</p>	<p>① 紙媒体及び電子媒体による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 全事業所に対して毎月1回、納入告知書発送時にチラシを同封した。 社会保険協会が発行している広報紙「社会保険あおもり」へ健康保険に関する記事を掲載した。(偶数月) 毎月10日頃に健康宣言事業に関する情報等、健康づくりに関する情報をメールマガジンで配信するとともに、ホームページでも随時更新した。 健康宣言時にメールマガジン登録を推奨するなど、新規登録者募集に関する取組を推進した。 <p>② 自治体(青森市・弘前市・八戸市・十和田市・深浦町・おいらせ町)と連携して、被扶養者の特定健診及びがん検診の同時受診にかかる共同広報の実施した。(4月)</p> <p>③ 外部講師を活用し、ナッジ理論について講演を受けるとともに、アドバイスを受けながら広報物を作成した。(講演:6月、広報物作成:6月~1月)</p> <p>④ 加入者や事業主の健康への意識向上に向けて、パンフレットの支部ページに、医療費の状況や健診結果、インセンティブ制度への取組等について掲載した。※「協会けんぽ GUIDE BOOK」参照。</p>

3. 戦略的保険者機能関係

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none">⑤ 健康保険委員の活性化のため、委員を対象とした研修会、広報を通じた情報提供の充実を図る。⑥ 健康保険委員表彰を実施する。⑦ 日本年金機構や関係団体と協力・連携を図りながら、新規適用事業所や未選任事業所に対する勧奨を行う。⑧ 健康宣言の実施にあたり健康保険委員の登録を必須とし、健康宣言未実施事業所への勧奨と連動した文書・訪問勧奨を行う。	<ul style="list-style-type: none">⑤ 6月～7月に研修会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止となったため、全健康保険委員へ研修資料(協会けんぽのしおり)を配布した。(7月)⑥ 健康保険委員表彰を実施した。(11月)⑦ 被保険者100名以上の未選任事業所へ、文書及び電話勧奨を実施した。(7月～8月) 初任者社会保険事務講習会において勧奨を実施した。(10月)⑧ 委託業者を活用した、文書と電話による健康宣言登録勧奨を実施した。(7月～8月)

3. 戦略的保険者機能関係

(3) ジェネリック医薬品の使用促進

KPI

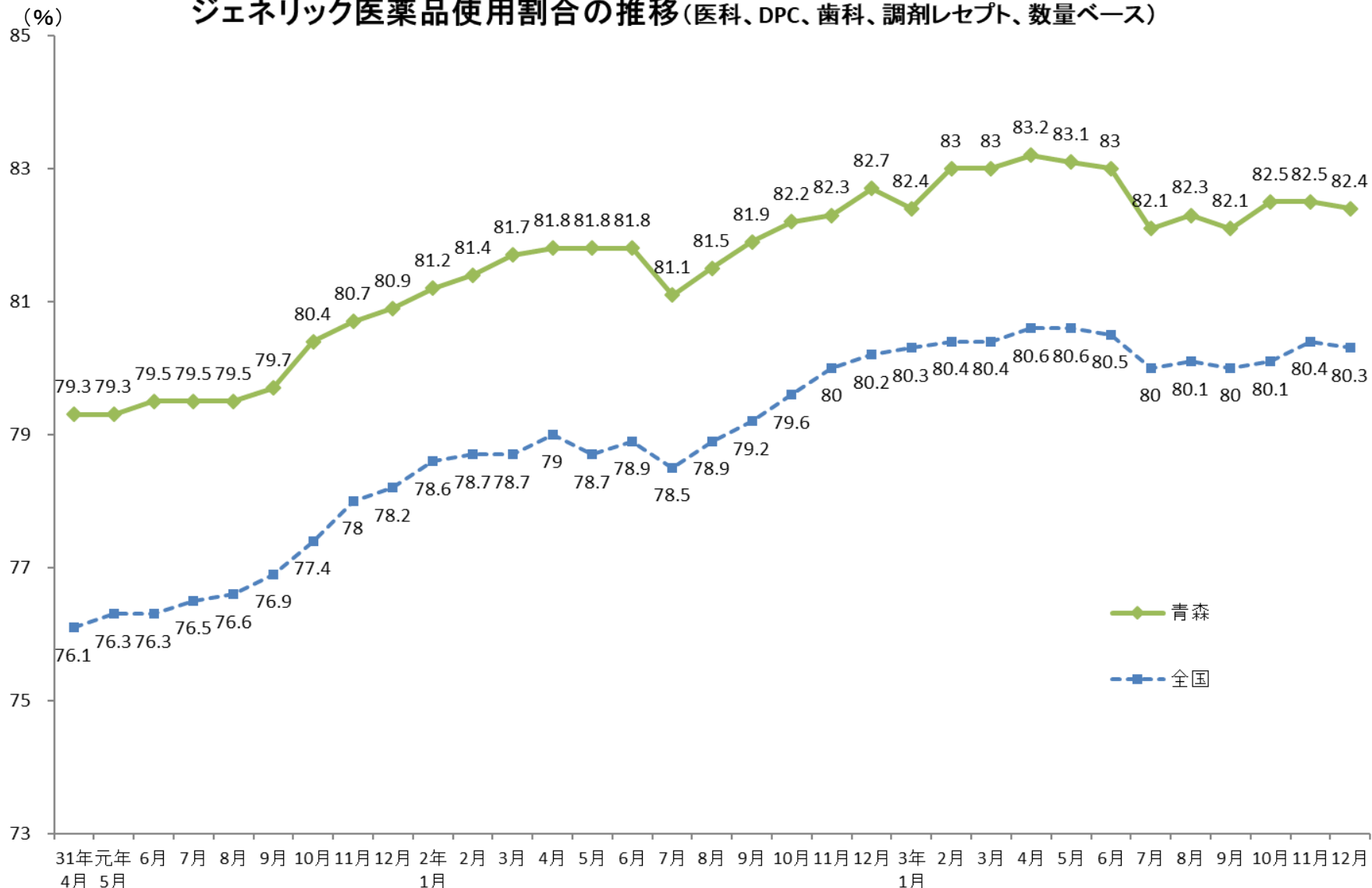
ジェネリック医薬品使用割合を83.0%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
ジェネリック医薬品の使用割合	83.0%以上	82.4% (12月診療分)	83.0%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p><課題分析></p> <ul style="list-style-type: none"> 本部より提供される「ジェネリックカルテ」及び「データブック」を活用し、阻害要因を分析のうえ施策の検討などを目指す。 <p><医療機関・薬局へのアプローチ></p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県薬剤師会と連携して公立病院等への広報を行う。 青森県薬剤師会と連携して、ジェネリック医薬品希望の意思表示をしたお薬手帳カバーを作成のうえ、薬局において切り替え意思表示のツールとして使用する。 個別の医療機関・調剤薬局に対する見える化ツールの活用には、上記課題分析の結果に基づき効果的なアプローチを行う。 <p><加入者へのアプローチ></p> <ul style="list-style-type: none"> 本部が年度内に2回実施するジェネリック医薬品軽減額通知サービスの効果を着実なものとするよう、広報誌やメールマガジン、Web広告等あらゆる媒体を活用した周知広報を行う。 ジェネリック医薬品希望シール、Q&A、リーフレット等の配布、関係団体と連携のうえ各研修会等での説明など、きめ細かな普及啓発を行う。 <p><その他の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県後発医薬品安心使用促進協議会へ積極的に参画し、意見発信を行う。 医療機関・薬局へのアプローチをスムーズにするため、必要に応じて県担当部局、関係機関への働きかけを行う。 	<p><課題分析></p> <ul style="list-style-type: none"> 分析結果や見える化ツールを活用し医療機関等へのアプローチを実施した。 <p><医療機関・薬局へのアプローチ></p> <ul style="list-style-type: none"> 見える化ツールを活用し、郵送による情報提供を4月に実施した。(院外425件、院内135件、薬局600件) 青森県立中央病院の院外処方箋FAXコーナーにて、「希望スタンプ」を押印する広報を継続的に実施した。 青森県薬剤師会との連携のもと、ジェネリック医薬品希望の意思表示付きお薬手帳カバーを作成し、県内約450のアドバイザー薬局へ送付。加入者への配布を依頼した。(8月) <p><加入者へのアプローチ></p> <ul style="list-style-type: none"> 一部製薬会社の不適正な製造・品質管理問題の影響もあり、上期においてジェネリック医薬品軽減額通知は実施されなかったが、下期は2月に実施。1、2月に納入告知書同封チラシによる広報を実施した。 新規登録の健康宣言事業所にQ&A冊子を送付するとともに、希望する事業所に対し、ジェネリック医薬品希望シールを送付した。 <p><その他の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県後発医薬品安心使用促進協議会は、ここ2、3年未開催となっている。安心使用の観点から情報共有の重要な場であるため、定期的な開催について県へ意見提出した。 ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図ることを目的として、健康保険委員等を対象に青森県薬剤師会と共同でWebによるセミナーを実施した。(2月)

ジェネリック医薬品の使用割合

ジェネリック医薬品使用割合の推移 (医科、DPC、歯科、調剤レセプト、数量ベース)



	31年4月	元年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
青森	79.3%	79.3%	79.5%	79.5%	79.5%	79.7%	80.4%	80.7%	80.9%	81.2%	81.4%	81.7%	81.8%	81.8%	81.8%	81.1%	81.5%	81.9%	82.2%	82.3%	82.7%	82.4%	83%	83%	83.2%	83.1%	83%	82.1%	82.3%	82.1%	82.3%	82.1%	82.5%	82.5%	82.4%	
全国	76.1%	76.3%	76.3%	76.5%	76.6%	76.9%	77.4%	78%	78.2%	78.6%	78.7%	78.7%	79%	78.7%	78.9%	78.5%	78.9%	79.2%	79.6%	80%	80.2%	80.3%	80.4%	80.4%	80.6%	80.6%	80.6%	80.5%	80%	80.1%	80%	80.1%	80%	80.1%	80.4%	80.3%
順位	6位	8位	6位	6位	9位	9位	7位	9位	9位	9位	9位	8位	9位	7位	7位	8位	8位	8位	8位	8位	8位	10位	8位	8位	8位	8位	8位	12位	10位	12位	10位	9位	10位	11位		

3. 戦略的保険者機能関係

(4) インセンティブ制度の実施及び検証

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>令和2年度の実施結果を迅速に検証し、その後の検討につなげるとともに、引き続き、制度の周知広報を丁寧に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none">• メールマガジンにて周知を行った。(4月、11月、1月)• 納入告知書同封チラシにて周知を行った。(5月)• 研修会中止を受け、全健康保険委員あてに送付した研修資料(協会けんぽのしおり)の中で周知を行った。(7月)• 初任者社会保険事務講習会にて説明を行った。(10月)• 経済5団体等を訪問して説明を行った。(2月)• 県内地方紙に保険料率広報と併せた新聞広告を掲載した。(3月)• 新規の健康宣言事業所あてに高血圧・高血糖受診勧奨ポスターを配布した。(登録時に送付)

3. 戦略的保険者機能関係

(5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度実績
医療データ等を活用した効果的な意見発信	実施	実施	実施

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>① 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療審議会や医療費適正化計画に係る懇話会へ参画し、現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、医療計画及び医療費適正化計画が着実に推進されるよう意見発信を行う。 <p>② 医療提供体制に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等へ積極的に参画し、協会における医療データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。 <p>③ 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する協議会等において、加入者の健康増進や医療保険制度の持続可能性の確保等に関する意見発信を行う。 <p>④ 上手な医療のかかり方に係る働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。 	<p>① 医療審議会は3月に開催されるも、全国支部長会議と重なり代理出席は認められず欠席となる。医療費適正化計画に係る懇話会は2月に書面開催となったが、ジェネリック医薬品の更なる推進に向け、関係団体が集まって協議する場「青森県後発医薬品安心使用促進協議会」の開催を求める意見発信を行った。</p> <p>② 地域医療構想調整会議は参画している2地域(津軽、下北)は11月、3月に各1回ずつ、計4回開催(うち、3回は書面、1回は集合開催)され、すべてにおいて県から提供された病床機能報告に基づき、回復期病床が不足している地域で病床の機能転換を促す意見発信を行った。</p> <p>③ 青森県受動喫煙等防止対策検討会(5月)、青森県循環器病対策推進協議会(6月、11月、2月)、青森県国保運営協議会(11月、2月)に参画した。</p> <p>④ 重複受診者に対する適正受診のすすめとかかりつけ医の推奨を目的とした「かかりつけ医カード付 診察券ケース」を8月に893名へ送付(対象者は1月に抽出)。送付対象者のうち送付時点で重複受診が見られた118名のその後の受診状況を確認したところ、レセプト平均枚数が2.02枚(8月受診分)から1.39枚(9月から11月受診分の平均)に減少し、一定の効果が見られた。</p>

3. 戦略的保険者機能関係

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none">⑤ 各種審議会における意見発信のほか、ホームページ等により加入者や事業主へ意見発信を行う。⑥ 地方自治体や医療関係団体等との間で医療情報の分析や保健事業における連携を強めるとともに、関係機関と共同して加入者の健康増進や医療費の適正化、各種広報を実施するなどの連携推進を図る。	<ul style="list-style-type: none">⑤ 令和元年度の医療費・健診結果の分析結果について、7月開催の評議会および9月書面開催の健康づくり推進協議会で報告するとともに、支部ホームページにも掲載。また、本部作成の総合パンフにおいて支部専用ページにも分析結果を掲載した。⑥ 包括協定に基づき、令和元年度の健診結果にかかる集計データを青森県に提供。健保組合や共済、国保等、他の医療保険者が保有するデータとあわせ県全体の受診率、メタボリスク割合のほか医療保険者ごとに比較できる資料作成につながった。また、青森市へ同様のデータ提供を行い、市広報誌等に分析結果等を掲載することができた。

3. 戦略的保険者機能関係

(6) 調査研究の推進

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>① 支部における医療費分析</p> <ul style="list-style-type: none">協会が保有するデータを活用し、加入者の受診傾向や医療費の動向等について地域別・職域別の分析を行う。また、地域別に分析する際にはGISを活用するなど視覚効果も取り入れる。 <p>② 外部有識者を活用した調査研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none">外部有識者の意見を取り入れることにより、分析の質の向上を図る。 <p>③ 調査研究の推進並びに研究成果の社会的還元に向けた各種施策の検討及び実施</p> <ul style="list-style-type: none">分析成果等を発表するため、本部が主催する調査研究フォーラムや調査研究報告書、公衆衛生学会等へ積極的に応募する。	<p>① 青森支部加入者の1人当たり医療費や医療機関への受診率について、GIS(地理情報システム)を活用して市町村別のマップを作成し、下北地域は入院の医療費が高いこと、青森地域や津軽地域、西北五地域は外来の医療費が高いこと、業種別では「不動産業」「医療業・保健衛生」「専門・技術サービス業」などの業種が1人当たり医療費が高い傾向が見られたことなどについて評議会で報告するとともに支部ホームページに掲載した。(7月)</p> <p>② 青森県立保健大学の大西先生とのアドバイザリー契約に基づき、支部医療費分析データの活用について相談し、助言を受けた。(7月)</p> <p>③ 支部調査研究事業「大腸がん検診が医療費に与える影響に関する研究」について、本部でアドバイザリー契約を結んでいる教授(小川先生、祖父江先生)とZOOMIによる打ち合わせやデータ分析作業を行い、3月に総括会議を実施。調査研究の結果については、令和4年10月に開催される第81回日本公衆衛生学会総会にて報告する予定としている。</p>

4. 組織・運営体制関係

4. 組織・運営体制関係

(1) 人事・組織に関する取組

① 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>人員の適正配置により、業務の効率化・平準化を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全国統一のマニュアル等による業務プロセスの検証や、業務部においては、ユニット制に基づいた事務処理体制(山崩し)により業務の効率化・平準化の徹底を図った。また、企画総務部においても更なる業務の効率化・平準化を目指し、一部業務に山崩しの導入を進めた。

② 人事評価制度の適正な運用

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>評価者研修などを通じて、評価者を中心として個人目標の設定や評価結果のフィードバックによる人材育成の重要性など、職員の人事評価制度に関する理解を深めるとともに、評価結果を適正に処遇に反映させることにより、実績や能力本位の人事を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 支部全体とグループ目標を連動させた個人目標を面談により設定した。(4月、10月) • 実績評価結果のフィードバックを実施した。(6月、12月)

③ OJTを中心とした人材育成

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>OJT・集合研修・自己啓発を組み合わせた研修、定期的なジョブローテーションの実施により、組織基盤の底上げを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全職員へ各種研修を実施した。(ビジネススキル:7月、個人情報保護およびメンタルヘルス:9月、情報セキュリティ:11月、12月、ハラスメント防止及びコンプライアンス:3月) • 保健師、レセプト点検員に対し支部内研修を実施した。(随時) • グループを跨ぐジョブローテーションを実施した。(10月:異動者4名)

4. 組織・運営体制関係

(2) 内部統制に関する取組

① リスク管理

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応などについて、最新の防災情報等に即し、より幅広いリスクに対応できるよう各種リスクを想定した訓練を実施する。 情報セキュリティ対策については、情報セキュリティインシデント対処手順書に基づき迅速かつ効率的な初動対応を行う。 平時から有事に万全に対応できるよう、危機管理能力の向上のための研修や訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 初動対応の要となる「職員等の安否状況」と「通勤の可否」等の情報収集を迅速かつ確実に行うため、全職員を対象とした安否確認システムの定期訓練を実施した。(6月、11月) 情報セキュリティインシデントの発生は無し。 防災訓練(入居ビル管理会社主催)はコロナ禍のため机上研修を実施した。(10月)

② コンプライアンス、個人情報保護等の徹底

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 業務マニュアル等統一的処理ルールへの順守・徹底により事務処理誤り発生ゼロを目指すほか、個人情報保護や情報セキュリティに関する規程等の順守、アクセス権限パスワードの適切な管理に努める等、職員研修等およびコンプライアンスマニュアル・自己点検チェックシートを活用してコンプライアンスのさらなる徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理誤りは4件発生。給付金に係る支給決定・登録誤り、未処理事案になったもので、支給対象者に説明・謝罪を行うとともに、再発防止策として支部内での処理ルールの再確認等の徹底を図った。 統一的処理ルールの順守・徹底、青森支部コンプライアンスマニュアルの読み合せを実施した。(毎月) 個人情報保護管理委員会を3回、コンプライアンス委員会を11回開催のほか、月例会議にて情報セキュリティを含めコンプライアンス実践状況の進捗確認を実施した。

4. 組織・運営体制関係

(3) その他の取組

① 費用対効果を踏まえたコスト削減等

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。 また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札または見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法)を実施する。 <p>■KPI：<u>一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札においてさらに競争性を高めるため、ホームページにおける調達情報の周知、昨年度応札業者等への声掛け等により入札参加事業者の確保に努めた。 (一般競争入札実施10件、入札参加業者計42者、公告期間計157日) 一者応札案件はなかった。 (アンケート実施件数1件) 少額随意契約の範囲内においても、複数者からの見積徴取等の方法による見積競争公告を実施した。 (見積競争公告実施23件) <p>■KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合…<u>0%</u></p>